事 務 連 絡 令和6年6月7日

各都道府県·指定都市教育委員会学校給食主管課 各都道府県私立学校主管課 御中 附属学校を置く各国立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和5年度食育推進施策(食育白書)の公表について

標記の件について、農林水産省より別添のとおり周知依頼がありました。 このことについて、今後の食育の推進に当たり、本白書を御活用いただくとと もに、各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれては、域内の市区町村教育 委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄 の学校法人及び学校に対して、各指定都市教育委員会学校給食主管課及び附属 学校を置く各国立大学法人事務局におかれては、その管下の学校に対して周知 いただきますようお願いします。

【本件連絡先】

(学校給食・食育について) 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課学校給食・食育係 電話:03(5253)4111 (内線 2694)

(食育白書について) 農林水産省消費・安全局 消費者行政・食育課食育計画班

電話:03(6744)2125